

序章 環境影響評価準備書の目的と経緯

序章 環境影響評価準備書の目的と経緯

1. 環境影響評価準備書の目的

本書は、埼玉県環境影響評価条例（平成6年埼玉県条例第61号）に基づき、令和元年6月14日知事に提出された「川越都市計画事業（仮称）日高市旭ヶ丘松の台土地区画整理事業環境影響評価調査計画書及び環境に影響を及ぼす地域に関する基準に該当すると認める地域を記載した書類」（以下、「調査計画書」という）の記載事項について、住民等の意見及び知事意見の内容を踏まえて検討を加え、埼玉県環境影響評価条例に基づき、「川越都市計画事業旭ヶ丘松の台土地区画整理事業環境影響評価準備書」（以下、「準備書」という）として取りまとめたものである。

2. 準備書作成までの経緯

準備書作成までの経緯は、表-1に示すとおりである。

表-1(1) 準備書作成までの経緯

項目	年月日	備考
調査計画書の提出	令和元年6月14日	都市計画決定権者→知事
関係地域決定の通知	令和元年6月19日	知事→都市計画決定権者 関係地域：日高市、鶴ヶ島市、坂戸市、川越市、飯能市、毛呂山町
調査計画書公告・縦覧	令和元年6月15日 ～7月15日	公告 令和元年6月15日 縦覧 令和元年6月15日～7月15日 縦覧場所 埼玉県環境政策課 埼玉県立図書館 埼玉県西部環境管理事務所 埼玉県東松山環境管理事務所 埼玉県政情報センター 日高市都市計画課 鶴ヶ島市生活環境課 坂戸市環境政策課 飯能市環境緑水課 毛呂山町生活環境課 日高市立図書館 坂戸市立図書館 飯能市立図書館 毛呂山町立図書館
調査計画書に関する住民説明会	令和元年7月2日 令和元年7月5日 令和元年7月6日 令和元年7月8日 令和元年7月11日 令和元年7月12日	毛呂山町東公民館 精明地区行政センター 高萩北公民館 霞ヶ関西公民館 入西地域交流センター 西市民センター

表-1(2) 準備書作成までの経緯

住民等の意見の提出	令和元年6月25日 ～8月8日	意見書1件
技術審議会第1回小委員会	令和元年7月22日	現地視察及び調査計画書概要説明、 質疑応答
技術審議会第2回小委員会	令和元年8月22日	
知事意見受理	令和元年9月18日	知事→都市計画決定権者
調査計画書記載事項変更に係る 手続き等免除承認申請	令和4年11月18日	都市計画決定権者→知事
同申請承認	令和4年12月2日	知事→都市計画決定権者

3. 準備書作成の手順

準備書作成にあたっては、「埼玉県環境影響評価条例」、「埼玉県環境影響評価条例施工規則」、「埼玉県環境影響評価技術指針」に基づき作成した。

具体的には、調査計画書に対する住民等の意見、知事意見や調査計画書記載事項変更に係る手続き等免除承認申請書の内容などを踏まえ、調査、予測及び評価を実施し、必要に応じて環境保全措置を検討するとともに、事後調査の内容の検討を行った。

4. 調査計画書の変更

計画書の記載の変更に伴い、「埼玉県環境影響評価条例」第21条第1項の規定に基づき、「調査計画書記載事項変更に係る手続き等免除承認申請書」及び「変更内容検討書」を埼玉県知事に提出し、埼玉県知事の承認を得た。

提出した「調査計画書記載事項変更に係る手続き等免除承認申請書」、「変更内容検討書」及び「埼玉県知事からの免除承認書」は、以下に示すとおりである。

様式第5号(2)(第21条関係、第30条関係)

調査計画書記載事項変更に係る手続等免除承認申請書

令和4年11月18日

埼玉県知事 大野 元裕 様

都市計画決定権者の名称 日高市
代表者 谷ヶ崎 照 雄

担当課所名 日高市都市整備部 市街地整備課

所在地 埼玉県日高市大字南平沢 1020

担当者職・氏名 主幹 関根 博

電話番号 042-989-2111

調査計画書の記載事項の内容の変更について、手続等を行わないことの承認を受けたいので、埼玉県環境影響評価条例施行規則第30条第2項の規定により読み替えて適用される埼玉県環境影響評価条例第21条第1項ただし書の規定により、変更内容検討書を添えて、次のとおり申請します。

都市計画対象事業の名称	川越都市計画事業(仮称)日高市旭ヶ丘土地区画整理事業
行わない手続	<input checked="" type="checkbox"/> 全部 ・ <input type="checkbox"/> 一部 ()
申請理由	事業計画の具体化及び調査計画書に対する知事意見等を踏まえ、土地利用計画や予測項目等に変更が生じたため。

変更内容検討書

令和4年11月18日

- 1 都市計画対象事業の名称
川越都市計画事業 (仮称)日高市旭ヶ丘松の台土地区画整理事業
- 2 変更の内容

変更の項目	変更内容		備考
	調査計画書の内容	変更後の内容	
第2章 都市計画の都市計画対象事業の目的及び概要			
2.1 都市計画対象事業の名称	別紙1参照	別紙1参照	調査計画書 p.3
2.5 都市計画事業の実施期間	別紙1参照	別紙1参照	調査計画書 p.8
2.6.1 土地利用計画	別紙2参照	別紙2参照	調査計画書 p.8
	別紙3参照	別紙3参照	調査計画書 p.9
2.6.4 道路計画	計画区域内に… 4.0m～9.5m の区画 道路及び…	計画区域内に… <u>6.0m～16.0m</u> の区画 道路及び…	調査計画書 p.10 理由：事業計画の具体 化に伴い、土地利用計 画を見直したため
2.6.5 供給施設計画 (1)給水	市整備の…受ける 計画である。	市整備の…受ける 計画であり、 <u>本事業 の進出企業には地 下水を揚水する企 業の誘致・進出は想 定してない。</u>	調査計画書 p.10 理由：事業計画の具体 化に伴い、土地利用計 画を見直したため
2.6.6 処理施設計画 (2)雨水排水	別紙4参照	別紙4参照	調査計画書 p.10
2.7.1 工事工程	別紙5参照	別紙5参照	調査計画書 p.11
第8章 環境影響評価の調査項目及び調査方法			
8.2 調査・予測・評価の項目	別紙6参照	別紙6参照	調査計画書 p.16
	別紙7参照	別紙7参照	調査計画書 p.22
第10章 調査の結果の概要並びに予測及び評価の結果			
10.8 動物	別紙8参照	別紙8参照	調査計画書 p.55
10.10 景観	別紙9参照	別紙9参照	調査計画書 p.65

- 3 変更の理由
事業計画の具体化及び調査計画書に対する知事意見等を踏まえ、土地利用計画や予測項目等に変更が生じたため。
- 4 変更後の関係地域
関係地域の変更はない。
- 5 変更後の環境影響評価の調査項目及び調査方法
別紙1～9のとおり。

別紙 1

【調査計画書の内容】

都市計画対象事業の名称：川越都市計画事業（仮称）日高市旭ヶ丘松の台土地区画整理事業

【準備書の内容】

都市計画対象事業の名称：川越都市計画事業 旭ヶ丘松の台土地区画整理事業

【調査計画書の内容】

表 2.5-1 対象事業計画の実施期間

項目 \ 年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024
環境影響評価 （評価書までの手続き）	■					
造成工事			■			
建築工事						■

【準備書の内容】

表 2.5-1 事業計画の実施期間

項目 \ 年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
環境影響評価 （評価書までの手続き）	■							
造成工事					■			
建築工事						■		

【変更理由】

事業計画の進捗に伴い、対象事業に係る事業計画の実施期間を見直したため。

別紙 2

【調査計画書の内容】

表 2.6-1 土地利用計画

名称		面積 (ha)	割合 (%)	備考
道路		約 3.96	約 11.3	
公園		約 1.06	約 3.0	
調整池		約 1.30	約 3.7	
宅地		約 22.98	約 65.4	産業用地、住宅地
教育施設	日高高等学校	約 3.45	約 9.8	現況
	高萩北小学校	約 2.40	約 6.8	現況
合計		約 35.15	100.0	

【準備書の内容】

表 2.6-1 土地利用計画

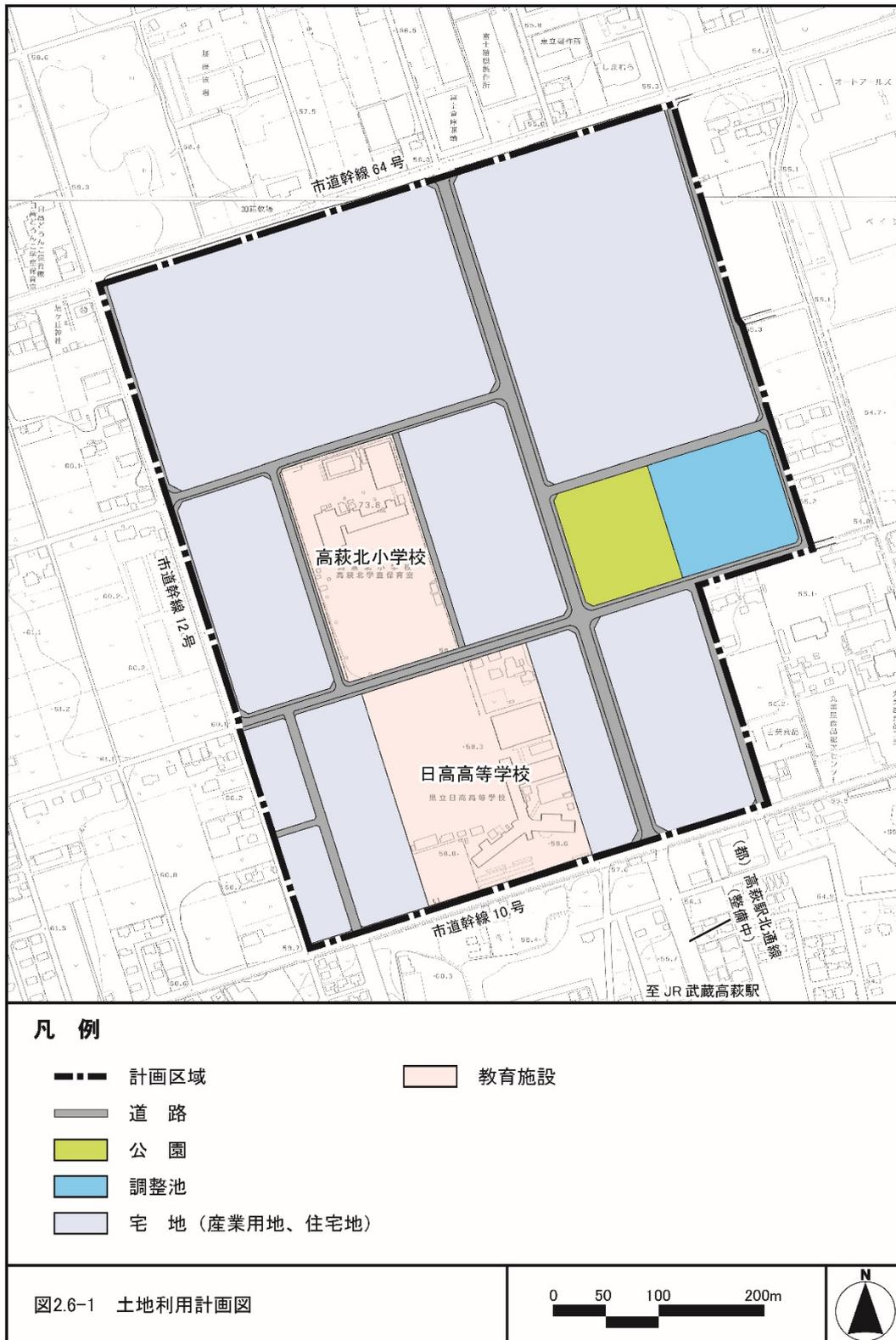
名称		面積 (ha)	割合 (%)	備考
道路		約 3.64	約 10.4	
歩行者専用道路		約 0.13	約 0.4	
公園 (緑道含む)		約 1.06	約 3.0	
調整池		約 0.37	約 1.1	
宅地 (産業用地)		約 21.97	約 62.6	
宅地 (住宅、産業複合用地)		約 2.25	約 6.4	
教育施設	日高高等学校	約 3.35	約 9.5	現況+造成地
	高萩北小学校	約 2.33	約 6.6	現況
合計		約 35.08	100.0	

【変更理由】

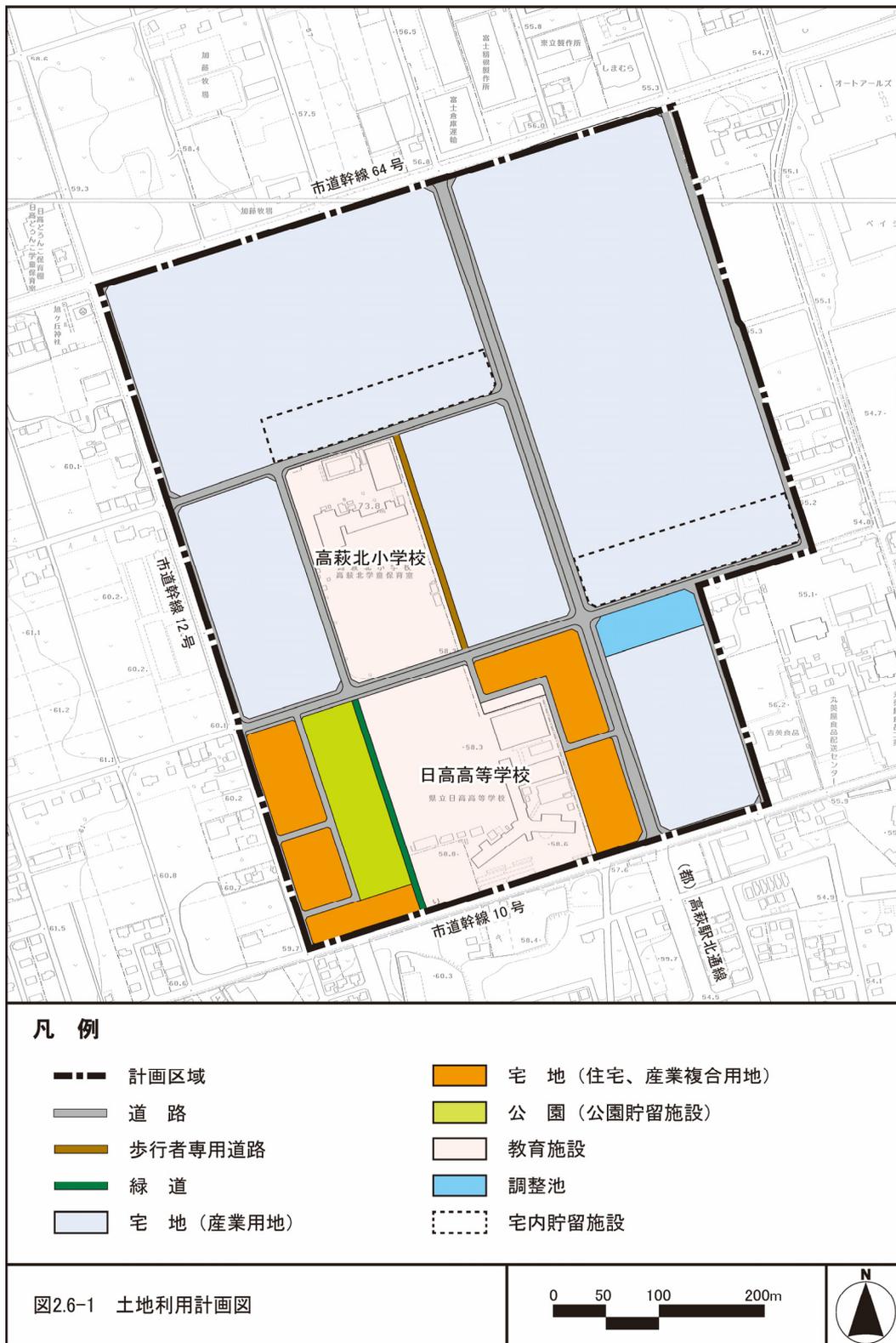
区域確定及び事業計画の具体化に伴い、土地利用計画を見直したため。

別紙 3

【調査計画書の内容】



【準備書の内容】



【変更理由】

区域確定及び事業計画の具体化に伴い、土地利用計画を見直したため。

別紙 4

【調査計画書の内容】

雨水排水については、雨水排水処理施設として、「埼玉県雨水流出抑制施設の設置等に関する条例」に基づいた能力を有する調整池を計画区域内に1箇所設置し、雨水流出量の抑制を図った上で旭ヶ丘川に放流する計画である。

【準備書の内容】

本事業では、雨水排水処理施設として、「埼玉県雨水流出抑制施設の設置等に関する条例」に基づいた能力を有する調整池1箇所、宅内貯留施設2箇所、公園貯留施設1箇所を整備する計画である。

雨水排水は、雨水貯留施設で流出量の抑制を図った上で、本事業と並行して日高市が整備予定である小畔川第7号雨水幹線に接続し、小畔川に放流する計画である。

【変更理由】

事業計画の具体化に伴い、土地利用計画を見直したため。

別紙 6

【調査計画書の内容（該当箇所抜粋）】

表 3.2-1 環境影響要因及び調査・予測・評価の項目との関連表（工業団地・流通業務施設）

影響要因の区分 環境影響要因			工事			存在・供用					
			建設機械 の稼働	資材運搬 等の車両 の走行	造成等 の工事	造成地 の存在	施設 の存在	施設の稼働		自動車交通の発生	
調査・予測・評価の項目								工業団地	流通業務 施設	工業団地	流通業務 施設
環境の良好な状態の 保持を旨として調査、 予測及び評価されるべき 項目	土壌	土壌に係る有害項目						×			
	人と自然との豊かなふれあいの 確保及び快適な生活環境の保全 を旨として調査、予測 及び評価されるべき項目	景観	景観資源(自然的景観資源及び歴史的景観資源)				○	○			
		眺望景観					○				
自然とのふれあいの場		自然とのふれあいの場		○		×	×	×	×	◎	◎
史跡・文化財		指定文化財等				×					
		埋蔵文化財				○					
日照障害		日影の状況					○				
電波障害		電波受信状況					○				
風害		局所的な風の発生状況									
光害	人工光又は工作物による反射光										

凡例

- ：技術指針の「工業団地・流通業務施設」における「標準的に選定する項目」であり、選定することとした項目
- △：技術指針の「工業団地・流通業務施設」における「事業特性、地域特性により選定する項目」であり、事業特性、地域特性から選定することとした項目
- ◎：技術指針の「工業団地・流通業務施設」における「標準的に選定する項目」または「事業特性、地域特性により選定する項目」ではないが、事業特性、地域特性から選定することとした項目
- ×：技術指針の「工業団地・流通業務施設」における「標準的に選定する項目」または「事業特性、地域特性により選定する項目」であるが、現時点で不要とした項目

【準備書の内容（該当箇所抜粋）】

表 8.2-1 環境影響要因及び調査・予測・評価の項目との関連表（工業団地・流通業務施設）

影響要因の区分 環境影響要因			工事			存在・供用					
			建設機械 の稼働	資材運搬 等の車両 の走行	造成等 の工事	造成地 の存在	施設 の存在	施設の稼働		自動車交通の発生	
調査・予測・評価の項目								工業団地	流通業務 施設	工業団地	流通業務 施設
環境の良好な状態の 保持を旨として調査、 予測及び評価されるべき 項目	土壌	土壌に係る有害項目			◎			×			
	人と自然との豊かなふれあいの 確保及び快適な生活環境の保全 を旨として調査、予測 及び評価されるべき項目	景観	景観資源(自然的景観資源及び歴史的景観資源)				○	○			
		眺望景観					○				
自然とのふれあいの場		自然とのふれあいの場		○		○	○	△	△	◎	◎
史跡・文化財		指定文化財等				×					
		埋蔵文化財				○					
日照障害		日影の状況					○				
電波障害		電波受信状況					○				
風害		局所的な風の発生状況									
光害	人工光又は工作物による反射光										

凡例

- ：技術指針の「工業団地・流通業務施設」における「標準的に選定する項目」であり、選定することとした項目
- △：技術指針の「工業団地・流通業務施設」における「事業特性、地域特性により選定する項目」であり、事業特性、地域特性から選定することとした項目
- ◎：技術指針の「工業団地・流通業務施設」における「標準的に選定する項目」または「事業特性、地域特性により選定する項目」ではないが、事業特性、地域特性から選定することとした項目
- ×：技術指針の「工業団地・流通業務施設」における「標準的に選定する項目」または「事業特性、地域特性により選定する項目」であるが、現時点で不要とした項目

【変更理由】

- ・土壌：地歴・ヒアリング調査の結果、土壌汚染の可能性があるので項目として追加した。
- ・自然とのふれあいの場：項目選定として誤記があったため修正した。

別紙 7**【調査計画書の内容（該当箇所抜粋）】**

表 4-1(2) 各項目の現地調査の概要

環境影響評価項目		調査項目	調査期間・頻度	調査地域・地点
景観	景観	景観資源の状況、 主要な眺望景観	春季、夏季、秋季、冬 季	計画区域周辺地域約 1km の 範囲

【準備書の内容（該当箇所抜粋）】

表 8.4-2(2) 各項目の現地調査の概要

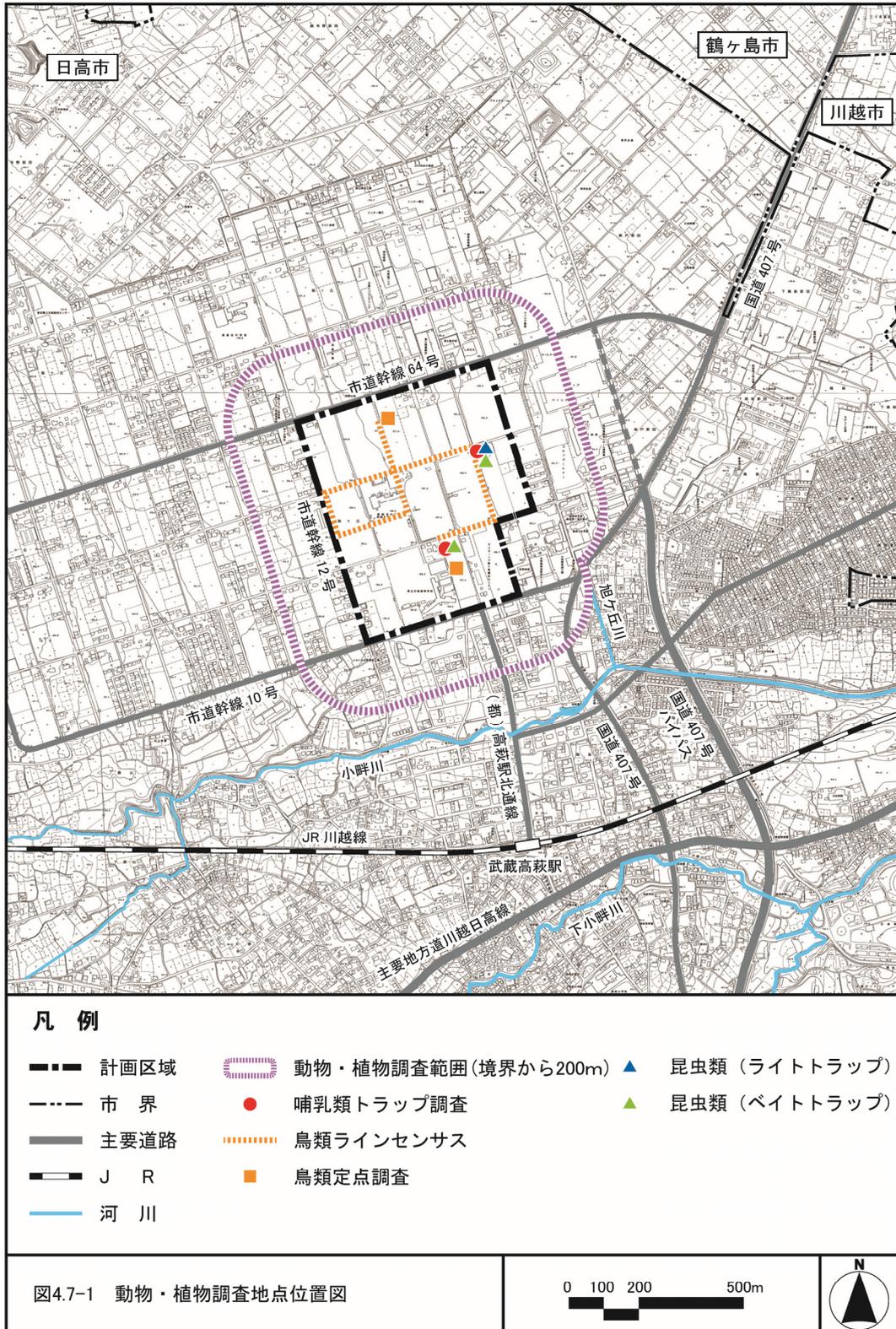
環境影響評価項目		調査項目	調査期間・頻度	調査地域・地点
景観	景観	景観資源の状況、 主要な眺望景観及び囲 繞景観	春季、夏季、秋季、冬 季	計画区域及び周辺地域約 1km の範囲

【変更理由】

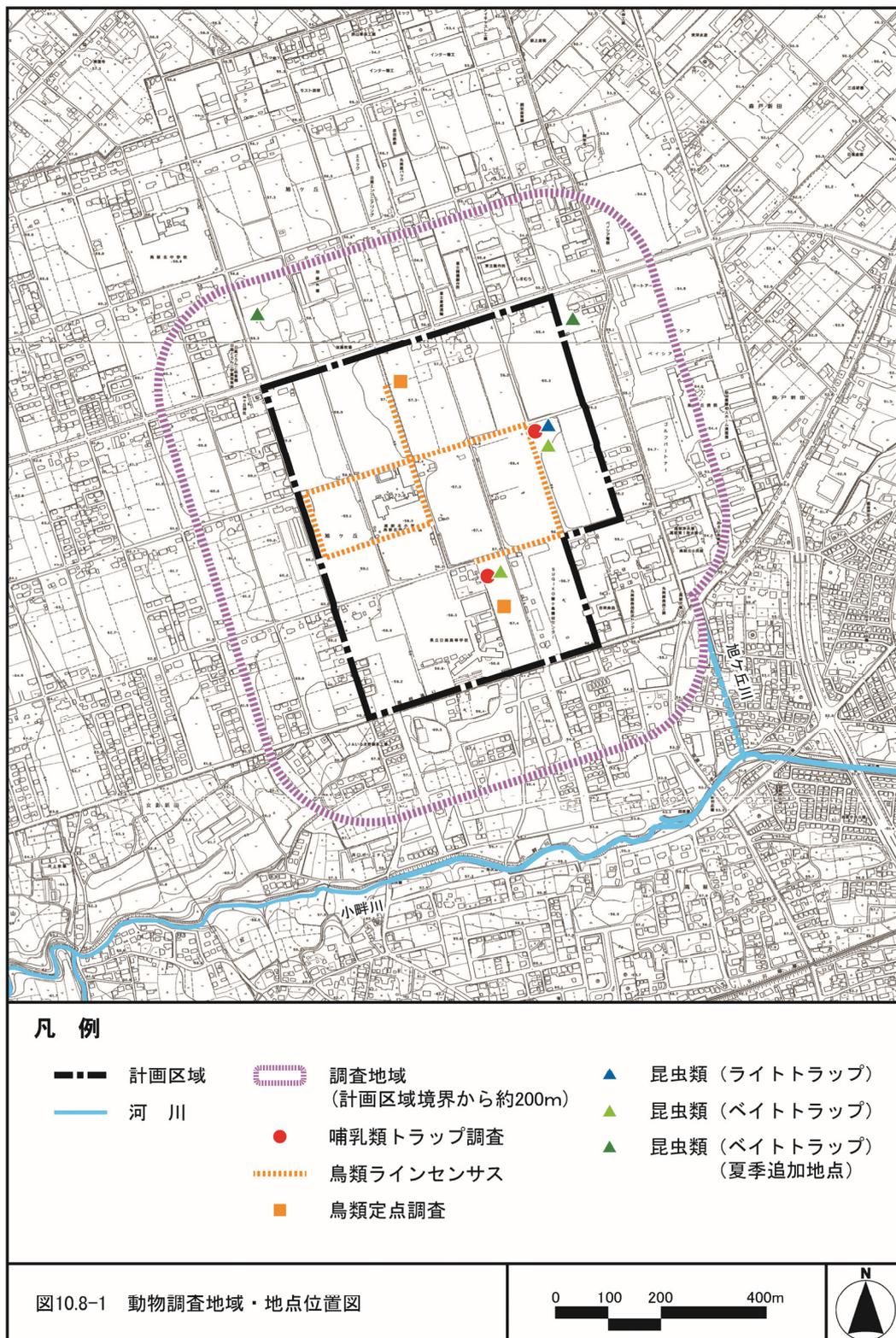
知事意見を勘案し、景観調査項目・地点を追加したため。

別紙 8

【調査計画書の内容】



【準備書の内容】

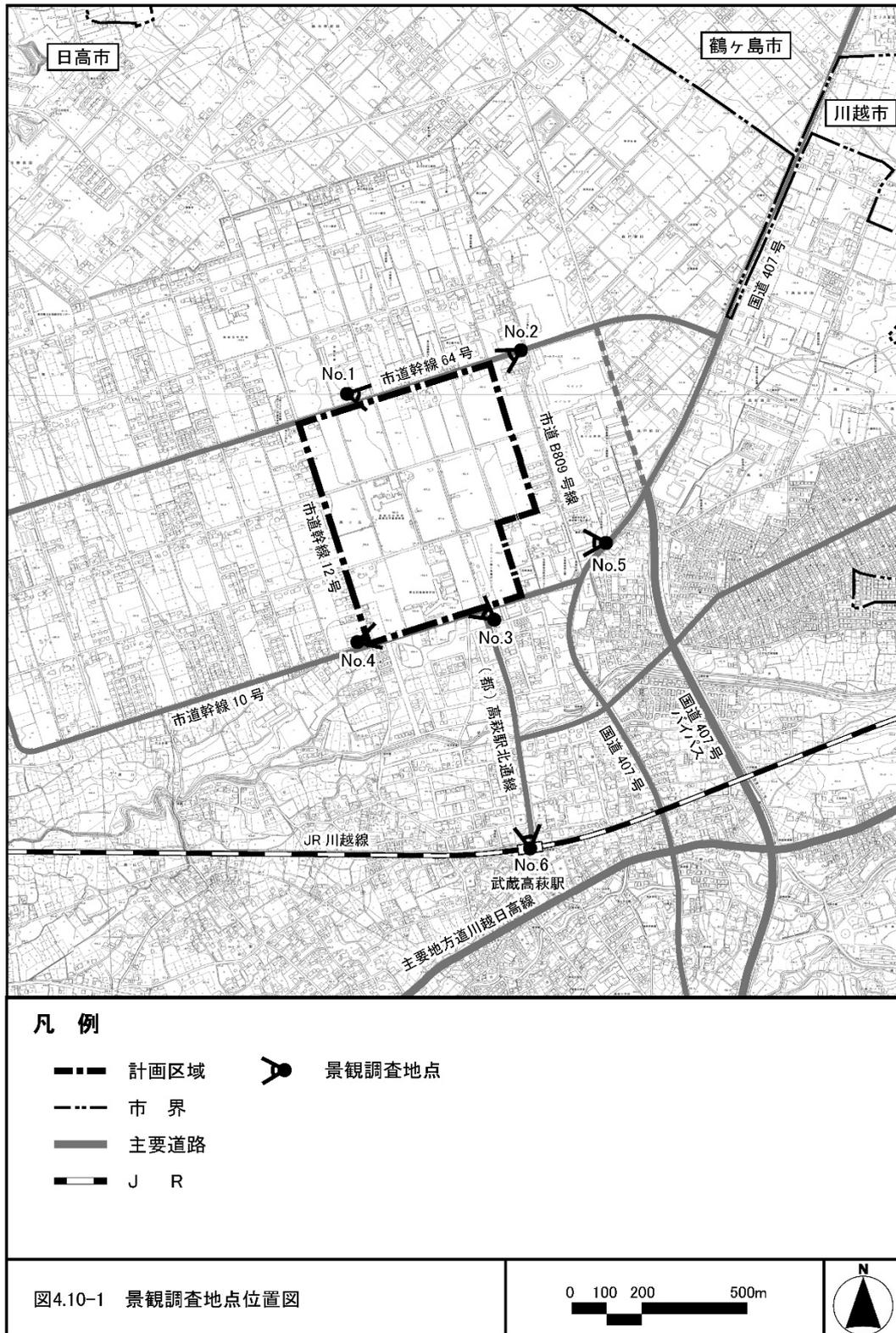


【変更理由】

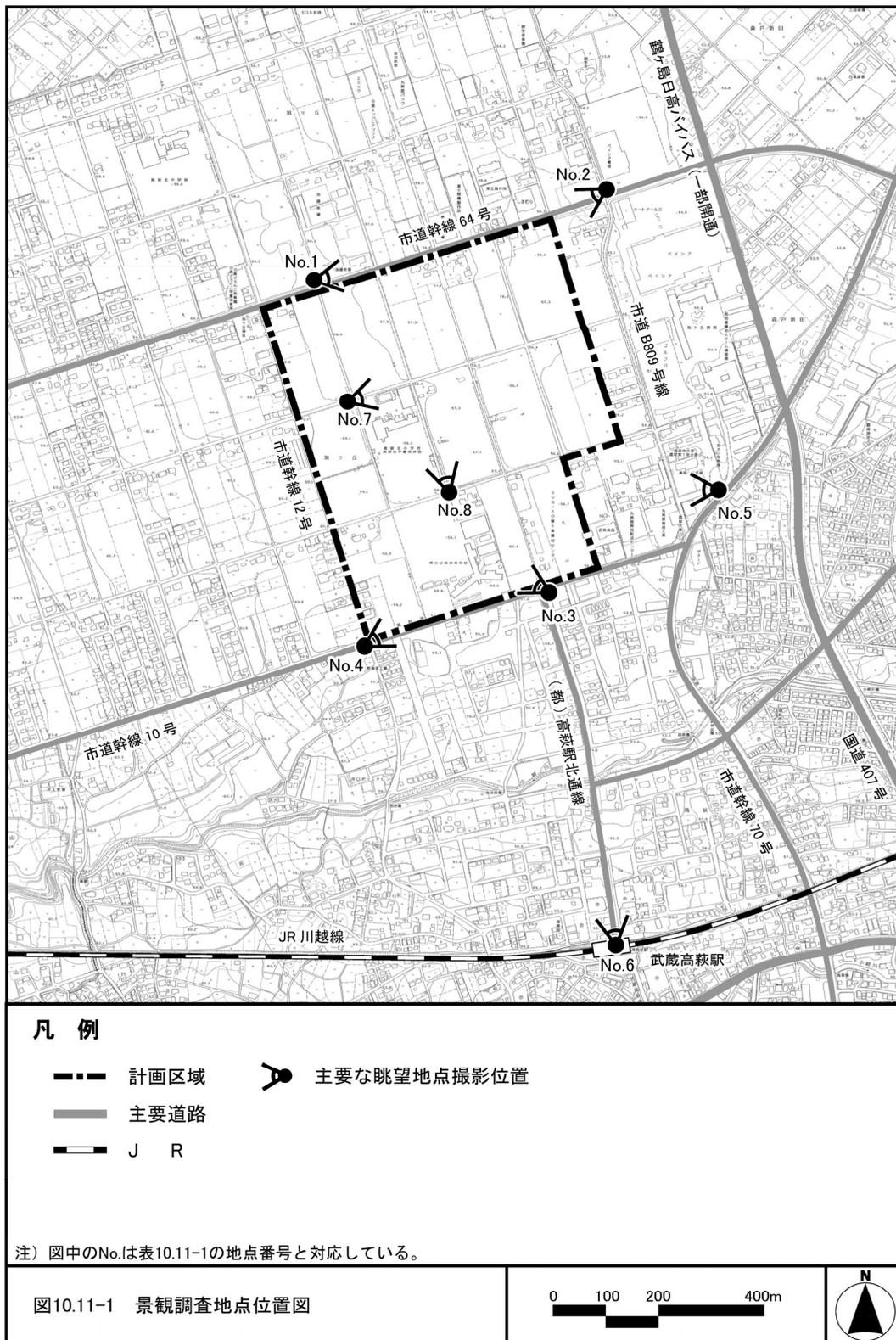
計画区域内のバイトトラップ調査において重要種が確認されたことから、計画区域周辺にも重要種が生息している可能性を考慮し調査地点を追加した。

別紙 9

【調査計画書の内容】



【準備書の内容】



【変更理由】

知事意見を勘案し、景観調査項目・地点を追加したため。

指令環政第467号

日高市

令和4年11月18日付けで申請のあった川越都市計画事業（仮称）日高市旭ヶ丘土地区画整理事業に係る調査計画書記載事項変更に係る手続等免除承認申請については、埼玉県環境影響評価条例施行規則（平成7年規則第98号）第30条第2項の規定により読み替えて適用される埼玉県環境影響評価条例（平成6年条例第61号）第21条第1項のただし書きの規定により、調査計画書記載事項変更に係る手続等の全部を行わないことを承認します。

令和4年12月2日

埼玉県知事 大野 元 裕



